

## 案件に関連する指摘・対応状況

国名：案件名
ベトナム：オモン火力発電所 2号機建設事業（I～II）
(1) 問題・指摘の概要
<p>以下の指摘と改善要求が会計検査院からなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本事業により建設された火力発電設備1号機及び2号機について、完工後、当初の想定以上の長期間にわたってガスの供給を受けることができず、価格が高騰していた重油のみを用いて発電することとなり、長期間発電能力を最大限発揮することができない状態のまま、施設の減耗が進む結果となっていた。1号機及び2号機は、主に電力需要のピーク時に対応する電源として運用され一定の貢献はしているが、本来の発電能力は十分に活用されておらず、南部地域の電力供給体制の増強及び電力供給の安定化という本事業の目的が十分に達成されていない状況となっている。</li><li>・ガスの供給が開始される時期が火力発電所の完工予定時期と合わないことが計画時点において認識されており、また、ガスの供給が開始される時期については不確実性が極めて高い状況となっていたにもかかわらず、JICA側で火力発電所建設事業の実施時期等について関係機関等との間で調整を十分に行っていなかった。</li><li>・今後、有償資金協力等によって火力発電所建設事業を実施するに当たり、燃料の供給等について別の事業からの影響を受け、かつ、当該燃料の具体的な調達時期等が確定していないような状況である場合、燃料が供給されないことなどにより本来の発電能力が十分に発揮できないまま長期間が経過して設備の減耗が進むことがないよう、当該別の事業の進捗と足並みをそろえた火力発電所建設事業を行うために、当該別の事業に係る実施時期の見込みなどの実現可能性について検証を十分に行い、事業の計画段階から関係機関等との調整を十分に行うこと。</li></ul>
(2) 原因
上記のとおり。
(3) これまでの対応及び現状等
本事業に関しては、これまで、ベトナム政府、事業実施機関等に対して、早期にガスの供給が開始されるよう申し入れを行うなどしてきたことと、ガス田開発の進捗を継続的に確認してきている。 燃料供給源となるガス田開発事業は2024年3月に最終投資決定（FID）に至り、2024年9月にガス田開発が、2025年7月にガスパイプライン建設がそれぞれ着工された。 現在は2027年に予定されているガスの供給開始が待たれる状況。 また、本事業の教訓を踏まえた留意点を機構内周知した。
(4) 今後の対応・教訓等
本事業の教訓を踏まえた留意点に基づき十分な対応を行う。